

東武レジャー企画株式会社（東武動物公園）行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日～2023年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業後に従業員が復帰しやすくするため、育児休業中の従業員に資料送付などによる情報提供を行う

<対策>

2019年4月～ 社内報等の資料送付を継続
※当社育児・介護休業に関する規則を掲載し、情報提供

目標2：育児短時間勤務の対象となる子の年齢引き上げを周知し、目標1の取り組みと共に出産に伴う離職率が減少する措置を講ずる

<対策>

2019年4月～ 子の対象年齢を「小学校4年生に達するまでの子」について、社内報での掲載や社員研修等の機会を活用し、規則の周知を継続する
2020年1月～ 子の対象年齢を「中学校1年生に達するまでの子」へ引き上げることについて検討し、可能な場合は規則の改定と社内周知を行う

目標3：ノー残業デーを継続し、所定外労働時間を削減する措置を講ずる

<対策>

2019年4月～ 6月1ヶ月間は、月・水をノー残業デー
1月から2月までの2ヶ月間は、休園日（火・水・木）をノー残業デー

目標4：時間単位年休の周知を継続し、年次有給休暇の取得率を上げる措置を講ずる

<対策>

2019年4月～ 社内報での通知や社員研修等の機会を活用し、規則の周知を図る

以上